

山口市男女共同参画基本計画 概要版



男女共同参画社会とは…

男女共同参画社会とは「男性と女性が性別にかかわらず社会の一員として尊重され、ともに認め合い、支え合い、ともに輝いて生きることのできる社会」のことです。

「男女共同参画」は、性差を否定したり、男らしさや女らしさ、男女の区別をなくして人間の中性化をめざしたり、家族やひな祭り等の伝統文化を否定する考え方ではありません。

男性と女性という違いがあることは事実です。しかし社会通念や習慣の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、これにとらわれて、一人ひとりの個性や能力の発揮・選択の機会が失われたり制約されたりすることが問題なのです。

認めあい 支えあい とともに夢拓くまち—やまぐち—

男女共同参画の必要性

●根強い男性社会の解消●

法律・制度上では男女平等がほぼ達成されつつありますが、現実には女性の政策・方針決定過程への参画や能力発揮のできる職場環境の整備は十分ではなく、家庭における家事、育児、介護などの負担や地域における慣習など女性にとっては不利な面が多く見られます。

また、男性優位の意識がドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなど女性への人権侵害を生み出すことや、男性への過剰な期待が中高年男性の自殺の多発に繋がっているという指摘もあります。

「男はこうあるべき、女はこうあるべき」といった固定的な考え方に基づく制度や慣行を解消し、一人ひとりの人権が尊重され、いきいきと暮らせる社会をつくる必要があります。

●社会経済情勢の変化への対応●

少子高齢化や家族形態の変化、また国内経済の低迷と雇用環境の悪化等、わが国の社会経済情勢は急激に変化しており、これらに対応するため、女性の様々な分野への社会進出や男性の家庭や地域への参画が求められています。男女が性別にかかわらず、自分の持てる力を十分に発揮でき、あらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を担う社会をつくる必要があります。



参画とは、単に参加するだけでなく、ものごとの企画立案の段階から主体的に関わり、決め事などにも責任を持って関わることです。

男女共同参画とはどんな社会？

- 「男は仕事、女は家庭」という固定観念にとらわれず、家族が協力して、家事、子育て、介護などを行っています。
- 家族全員が喜びも責任も分かち合い、明るく楽しい家庭生活を送っています。
- 誰もが自立し、自分らしく心豊かな暮らしをしています。

家庭

職場

- 男女の均等な機会と待遇が確保されています。
- 男女がともに個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍しています。
- 男女ともに、家庭生活や地域活動との両立が可能な、バランスの取れた働き方のできる環境が整っています。

学校

地域

- 性別にとらわれず、一人ひとりの個性や能力を伸ばしています。
- 子どもたちがお互いに尊重しあい、自立することの大切さを学んでいます。
- 進学や就職において、個人の意思や能力を尊重した進路選択がなされています。

- 男女がともに地域活動やボランティア活動に積極的に参加し、住みよい地域づくりに貢献しています。
- 固定的な性別役割分担認識に基づく古い慣習やしきたりがなくなり、一人ひとりが個人として尊重されています。

基本理念

この計画は、**認めあい 支えあい** ひら **ともに夢拓くまちーやまぐちー**を基本理念とし、老若男女、一人ひとりの理解と協力のもと、互いに社会の対等な一員として、認め、支えあう男女共同参画社会の実現をめざします。

この将来像の実現に向け、5つの基本目標に基づき、家庭や職場、学校、地域などあらゆる場において、市民や市民団体、事業所、行政などの協働により、男女共同参画の実現したまちづくりに取り組みます。

●施策体系●

基本目標		施策の方向性	基本的施策
1	男女の人権の尊重	(1) 男女の人権尊重の意識づくり	①人権尊重についての啓発推進
			②男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上
		(2) 男女間における暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス対策の推進
			②セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
		(3) 心とからだの健康支援	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透
			②発達段階に応じた適切な性教育の推進
		③生涯を通じた健康管理・保持・増進対策の推進	
2	男女共同参画意識の醸成と浸透	(1) 男女共同参画社会の形成に向けての市民意識の醸成	①意識醸成のための広報・啓発活動の推進
			②社会制度と慣行の見直し
			③男女共同参画に関する情報の収集と提供機能の充実
		(2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	①男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進
			②学校等における男女共同参画の視点に立った教育の推進
			③生涯にわたる男女共同参画学習の推進
3	(1) 政策・方針決定の場への女性の参画促進	①政策・方針決定過程への女性の参画促進	
		②職場における女性の登用の促進	
		③農林水産業における女性の参画の促進	
		④防災の分野における女性の参画の促進	
	(2) エンパワーメントとリーダーの育成	①女性のエンパワーメントのための学習機会の充実	
		②リーダーの育成	
	(3) 家庭・地域における男女共同参画の促進	①家庭での家事・育児・介護の分担の促進	
		②男女がともに参画する地域活動・市民活動の促進	
(4) 国際交流・協力を通じた男女共同参画の推進	①国際交流・協力を通じた男女共同参画の推進		
4	男女がいきいきと働ける環境整備	(1) 男女平等な雇用環境の整備	①男女雇用機会均等の啓発の推進
			②男女共同参画に取り組む事業所(経営者)の育成
		(2) 仕事と家庭の両立支援	①仕事と家庭を両立するための職場環境整備の促進
			②育児支援サービスの充実
			③介護支援サービスの充実
		(3) 女性のチャレンジ支援	①女性の職業能力の開発と就業支援の推進
②女性の起業やパートタイム労働など多様な働き方への支援			
5	推進体制の整備・充実	(1) 推進体制の強化	①市民参画の促進
			②全庁的推進体制の充実
		(2) 推進拠点の整備・充実	①男女共同参画センターの整備・充実

●計画の期間と見直し●

本計画の計画期間は、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間とします。ただし、行動計画は 5 年ごとに策定し、前期行動計画期間を平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間とします。

なお、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

●目標値の設定●（14項目）

項 目		現状（値）	目標（値）	指標の出典
ドメスティック・バイオレンスにあたると思う人の割合	平手で打つ	67.4% （平成 18 年度）	100% （平成 24 年度）	市民意識調査
	殴るふりをして、おどす	56.4% （平成 18 年度）		
	いやがっているのに、性的な行為を強要する	72.9% （平成 18 年度）		
男女共同参画が実現されていると思う市民の割合		46.6% （平成 18 年度）	50.0% （平成 24 年度）	山口市まちづくりアンケート
固定的性別役割分担意識 「男は仕事、女は家庭」という考え方		賛成 = 反対 （平成 18 年度）	賛成 < 反対 （平成 24 年度）	市民意識調査
審議会等委員に占める女性の割合		28.2% （平成 19 年度）	30.0% （平成 24 年度）	人権推進課
農業協同組合正組合員に占める女性の割合		28.8% （平成 19 年度）	33.0% （平成 22 年度）	山口防府地域ともにきらめくチャレンジ指標（第2次）
農業委員に占める女性数（割合）		4 人 8.2% （平成 19 年度）	6 人 12.0% （平成 22 年度）	山口防府地域ともにきらめくチャレンジ指標（第2次）
消防団員に占める女性の割合		3.8% （平成 19 年度）	6.2% （平成 24 年度）	消防本部
地域型つどいの広場設置数		2 か所 （平成 19 年度）	8 か所 （平成 24 年度）	児童家庭課
ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合		16.9% （平成 19 年度）	30.0% （平成 24 年度）	事業所実態調査
通常保育定員数		2,530 人 （平成 19 年度）	2,600 人 （平成 24 年度）	児童家庭課
延長保育実施保育所数		24 か所 （平成 19 年度）	24 か所 （現状維持） （平成 22 年度）	児童家庭課
児童クラブ実施学級数		31 学級 （平成 19 年度）	40 学級 （平成 24 年度）	児童家庭課
職員における「男女共同参画社会」という言葉の認知度		95.3% （平成 19 年度）	100% （平成 24 年度）	山口市男女共同参画に関する職員意識（実態）調査
山口市男女共同参画センターの認知度		—	50% （平成 24 年度）	市民意識調査

計画の推進方策

1 市民・市民団体・事業所との協働

本計画の効果的な推進を図るため、市民、市民団体、事業所の理解と協力を得ながら、協働による取り組みを進めます。

また、市民、市民団体、事業所それぞれの役割が明確になるよう、市民の機運の醸成を図りながら、条例制定に向けた情報収集や調査・研究に取り組みます。

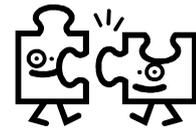
2 計画の進行管理

本計画の着実な推進を図るため、「山口市男女共同参画推進本部」において、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の総合的な推進を図ります。

また、この計画の進捗状況については、民間有識者等からなる「山口市男女共同参画推進会議」に報告し、計画の推進に関する意見を求めます。

3 国、県等関係機関との連携

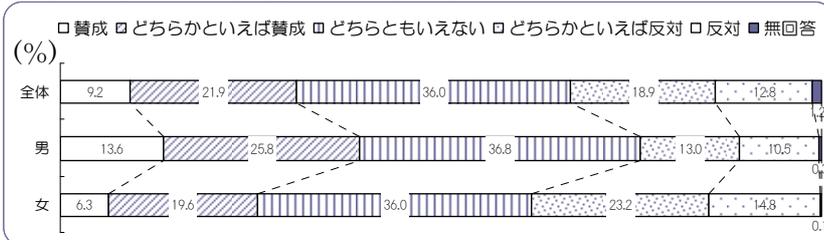
本計画の効果的な推進を図るため、国、県等の男女共同参画関係機関との連携に努めるとともに、他の自治体との情報交換や交流を図ります。



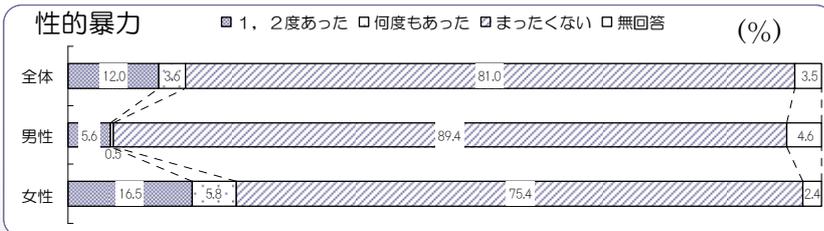
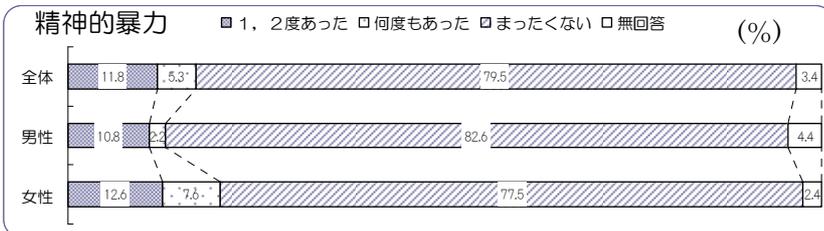
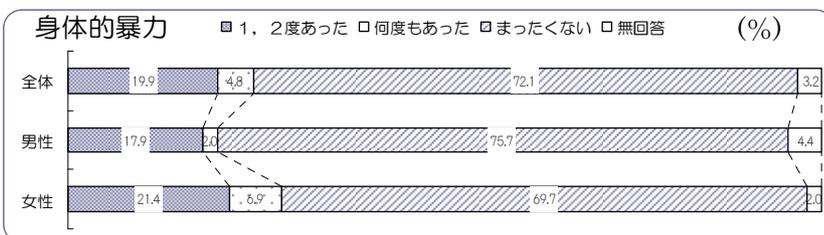
男女共同参画に関するDATA

●固定的性別役割分担意識●

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



●ドメスティック・バイオレンスの被害状況●



(H18 山口市男女共同参画に関する市民意識調査)

男女共同参画キーワード

●エガロリズム

一人ひとりがその人らしく活動する中で、文化的、社会的、政治的、経済的状况などを変えていく力を身につけることを意味する。特に、女性の場合、ジェンダー意識により発揮することを妨げられていた潜在的能力を開発し、経済的のみならず、政治的・社会的な意思決定の場における発言力等、様々な場面で自己決定できる力を持つことを意味する。

●ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」(ジェンダー/gender)という。ジェンダーはそれ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。

●セクシュアル・ハラスメント

継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に相手の意志に反して行われる性的な言動をいう。それらは、雇用関係者のみならず、様々な生活の場で起こり得る。

●ドメスティック・バイオレンス

配偶者や恋人などによって振るわれる暴力のこと。暴力には、「殴る蹴る」などの身体的暴力だけでなく、「大声で怒鳴る」といった精神的暴力や「性的な行為を強要する」などの性的暴力も含まれる。

●メディアリテラシー

メディア(新聞、ラジオ、テレビ、雑誌、映画、インターネットなど)からの情報を主体的に読み解き、自己発信する能力のことをいう。

●リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

性と生殖に関する健康・権利と訳される。中心的課題として、いつ何人子どもを産むか、産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性関係、安全な妊娠・出産、子どもが健康的に生まれ育つことなどが含まれている。



山口市
男女共同参画基本計画
概要版